

## 転入・転出等の手続きは忘れずにしましょう

☎本所市民課 ☎内線111または各地域庁舎市民福祉課へ

入学・就職・転勤などで住所が変わる方は、住民異動届（転入・転居・転出）の提出が必要です。手続きの際は、窓口に来庁する方の**本人確認書類**（運転免許証またはマイナンバーカード等）をお持ちください。

### ▶ 転入したとき

他の市区町村から本市に引っ越した方は、住み始めた日から14日以内に手続きをしてください。

#### ▼必要なもの

- ・前に住んでいた市区町村からの**転出証明書**
- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カード（外国籍の方）
- ・世帯主の印鑑（国民健康保険に加入する方）
- ・後期高齢者医療負担区分等証明書（県外からの転入の場合で、前に住んでいた市区町村で発行されたもの）
- ・年金手帳（お持ちの方）
- ・前に住んでいた市区町村で発行された介護保険証（住所地特例施設に入所される方）

### ▶ 市内で転居したとき

転居した日から14日以内に届出をしてください。

#### ▼必要なもの

- ・マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カード（外国籍の方）
- ・国民健康保険証（加入している方）
- ・後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・年金手帳（お持ちの方）
- ・介護保険証（お持ちの方）

### ▶ 転出するとき

本市から他の市区町村へ引っ越す場合、転出証明書を発行します。

転出予定日の14日前から手続きができます。

#### ▼必要なもの

- ・国民健康保険証（加入している方）
- ・後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・介護保険証（お持ちの方）

※新住所地に引っ越した日から14日以内に転入手続きをしてください。

以上のような異動届のほか、以下に該当する方は、届出が必要です。手続きに必要なものをご確認の上、忘れずに行ってください。

対象者	窓口
国民健康保険または後期高齢者医療に加入している	本所国保年金課 ○国保医療担当 ☎内線124
福祉医療証を持っている	○後期高齢者医療担当 ☎内線127
国民年金に加入している	本所国保年金課 ☎内線113
介護保険証を持っている	本所長寿介護課 ☎内線187
児童手当を受給している（市内で転居したときは不要）	本所子育て推進課 ☎内線150
児童扶養手当を受給している	本所子育て推進課 ☎内線150
障害者手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証を持っている（転出するときは不要）	本所福祉課 ☎内線137
犬を飼っている（転出するときは新しい住所地で手続き）	健康課（にこ♥ふる） ☎内線362

※各地域庁舎市民福祉課でも手続きができます。

## 市政

市役所本所市民課の窓口を休日開設・平日時間延長します

3月下旬～4月上旬は住所変更等の

手続きで市民課の窓口が大変混雑します。次のとおり、一部業務について窓口を休日開設・平日時間延長します。

▼休日開設（午前9時～午後4時）

3月27日①・28日①、4月3日①・4日①・10日①

▼平日時間延長（午後6時30分まで）

3月22日①～26日①、29日①～4月2日①

▼取扱い業務 ▼住民異動届（転入届・転出届・転居届等） ▼印鑑登録

▼各種証明書の交付（住民票の写し・戸籍全部（個人）事項証明書・印鑑登録証明書・所得課税証明書等） ▼マイナンバーカードの申請

※海外からの転入の届出、広域交付による住民票の交付は臨時開設時間での取扱いができませんのでご注意ください。

☎本所市民課 ☎内線111

各種証明書を持ち帰るために使用する  
**広告入り窓口用封筒 寄附者募集**

■規格・予定数量 ①角形2号程度

（A4判の用紙が入る大きさ）…7万枚

②角形6号程度（A5判の用紙が入る大きさ）…2万枚 ■封筒の表示



広告スペース  
(封筒の表面  
及び裏面の下  
部40%以内)、  
市章・市の業  
務内容

設置場所  
本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課  
の窓口、その他市長が指定する場所

■**申請** 鶴岡市広告掲載要綱、鶴岡市広告入  
り窓口用封筒の寄附に関する取扱要領  
を確認の上、3月15日⑨～31日⑩に窓  
口用封筒寄附申込書(関係書類を添付)  
を本所市民課☎内線116へ **他**市HP

窓口用封筒・表 鶴岡市役所 市の業務内容	窓口用封筒・裏 市の業務内容
広告スペース	広告スペース

### 令和2年鶴岡市消防本部管内 火災・救急の概要

▼**火災件数、損害額、死者・負傷者数**  
総出火件数は36件で前年に比べ11件の  
減少となっています。そのうち建物火  
災は18件。火災による損害額は3,7  
38万円で、前年より2,324万円  
減です。死者は2人で前年より1人増  
負傷者は5人で前年より2人減です。  
▼**出火原因第1位は「たき火」** 出火  
原因は「たき火」が6件で最も多く、  
次いで「たばこ」が3件、「こんろ」、「電  
灯・電話等の配線」が各2件、「煙突・  
煙道」が1件の順となっており、「そ  
の他」が17件、「不明・調査中」が5  
件です。そのうち住宅火災の出火原因

は、「たばこ」が3件、「こんろ」、「電  
灯・電話等の配線」、「煙突・煙道」が  
各1件、「その他」が5件、「不明・調  
査中」が3件です。

▼**救急出動件数**は1日平均14・4件  
救急出動件数は5,292件で、前年  
より614件減です。救急車で搬送さ  
れた人員は4,884人で前年より5  
96人減です。出動の事故種別では、  
「急病」が3,666件で全体の69・  
3%を占め、次いで「一般負傷」が7  
25件、「転院搬送」が471件、「交  
通事故」が252件です。  
☎消防本部予防課☎22・8332

### 庄内自然博物館構想推進協議会 運営委員を公募します

■**対次**の全てに該当する方若干名(地方  
公共団体の議会の議員及び常勤の公務  
員を除く) ①今年4月1日現在で20  
歳以上である ②市内に在住または勤  
務している ③年3回程度開催する会  
議に出席できる ④3月1日⑨～19日  
☎に本所環境課内「同協議会」事務局  
☎内線720へ

### 福祉・年金



### 民生委員・児童委員委嘱 のお知らせ

困りごとなど気軽ににご相談ください。  
次の方が委嘱されました。(敬称略)  
▽第3民生区(第三学区)：三村幸子

(東新斎町) ▽第14民生区(大山地区)  
：小林誠(菱津)  
☎本所福祉課☎内線272

### 人工透析を受けている方に 通院交通費を助成します

■**対次**の全てに該当する方 ①本市に住  
民登録があり、腎臓機能障害による身  
体障害者手帳を持っている ②人工透  
析療法を受けるため交通機関(自家用  
車を含む)を利用して通院している  
③本人及び同居世帯の生計中心者が所  
得税を課税されていない ④生活保護  
等で通院交通費の給付を受けていない

■**助成額** 通院交通費として実際に掛  
かった額と交付基準額のうち、低い方  
の額 ④3月31日⑩まで申請書・通院  
報告書と領収書(タクシー等を利用し  
た方のみ)を本所福祉課☎内線137  
または各地域庁舎市民福祉課へ

### 令和3年度分福祉タクシー 券・福祉給油券の交付

■**対象者**に申請書を送りしています。  
希望の方は必要事項を記入し、必ず押  
印の上、郵送してください。届かない  
・紛失した・新たに対象になった方は  
お問い合わせください。

■**対次**のいずれかに該当する方 ①身体  
障害者手帳1級～3級 ②  
療育手帳A ③精神障害者  
保健福祉手帳1級 ☎本所  
福祉課☎内線137または  
各地域庁舎市民福祉課へ



### 市長の 一筆入魂

(38)

年が明けてからは予算編成作業に加  
え、新型コロナウイルスのワクチン接  
種の準備作業に追われた。1月1日付  
で12名体制のワクチン接種対策室を設  
置。市町村が担うこととされている業  
務のうち、まずは65歳以上の高齢者へ  
の優先接種の準備を急いだ。当初国か  
らは、3月下旬からの接種開始が示さ  
れていたが、その後4月1日以降に変  
更された。

2月10日、ワクチン接種への協力を  
お願いするため鶴岡地区医師会の会員  
の皆様への説明会に出席した。ワクチ  
ン接種は市が責任を持って進める必要  
があるが、医師、看護師をはじめとす  
る医療従事者の皆様の協力がなければ  
実際に接種することはできない。年明  
け以降、鶴岡市の感染状況は落ち着い  
ているが、これにも昨年11月に医師会  
の協力の下に設置されたPCR検査の  
検体集積所の果たす役割は大きい。  
今回、市町村が中心となって実施す  
るワクチン接種の体制については、体  
育館などの広い会場での集団接種を中  
心とするのか、それとも病院や診療所  
などでの個別接種を中心とするのか、  
はたまたその組み合わせなのか、どの  
ように接種体制を構築しても良いとさ  
れた。肝心なことが全て現場の市町村  
に委ねられたのである。昨秋、全国市  
長会の社会文教委員会が開催された際  
私は厚生労働省の担当者に対し、現場  
の市町村の負担が大きいことへの心配  
を投げ掛けたが、懸念は現実となった。  
とはいえ、現場を預かる自治体の長  
として、与えられた条件の中で全力を





## 市公式ツイッターで リアルタイムの情報を発信中

フォローはこちらから→



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

### 国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。納め忘れた期間があると、年金が減額されたり、万が一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。また、保険料の一部免除（4分の3・半額・4分の1免除）の承認を受けた期間は、一部納付保険料を納めないとい、年金の受給資格期間には含まれず、受け取る年金額にも反映されません。

▼免除・納付猶予期間の追納 納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には含まれませんが、受け取る年金額には反映されません。このため、将来、受け取る年金額を増やすために、免除や納付猶予を受けた期間の保険料を、10年前の分まで遡って納付（追納）することができ、ただし、納付対象月の属する年度の翌々年度を過ぎると、加算金が付きますのでご注意ください。

■鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ

### こんなときは国民年金の 加入、変更の手続きを

▼会社員（被用者年金加入者）とその配偶者 ▼被用者年金をやめたとき

■退職年月日を証する書類（離職票等）、年金手帳 ▼配偶者の扶養から外れたとき ■扶養から外れた日を証する書類、年金手帳

▼学生、無職の方、自営業者の方等 ▼被保険者が死亡したとき（死亡一時金・遺族基礎年金を請求できる場合あり）、国外転出や年金受給額を増やすために任意加入するとき（☆）、保険料の納付が困難なとき（学生納付特例や免除申請をするとき）（☆） ■国民年金手帳

▼共通 ■14日以内に（☆）は速やかに）鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ ■他追加の書類が必要な場合あり。本人以外の手続きは委任状が必要

### 生活・その他



#### 市民の皆さんのご参加をお願いします 鶴岡地域春の清掃クリーン作戦&側溝清掃

■清掃クリーン作戦と側溝清掃 4月4日①：第二・第三学区 11日①：第一・第五学区 18日①：第四・第六学区 ▼クリーン作戦 3月28日①：西郷地区 4月4日①：京田・栄・上郷・三瀬・斎地区 11日①：黄金・大泉・小堅地区 18日①：湯田川・田川・湯野浜・由良地区 5月9日①：大山・加茂地区 ■ごみ等の回収・運搬 ▼クリーン作戦 第一〜第六学区：当

日午後 他地区：翌日から2日以内 ▼側溝清掃 2日以内 ■▼クリーン作戦：廃棄物対策課 ☎22・2848 ▼側溝清掃：本所土木課 ☎内線448

### 市営住宅等入居者募集

日	朝日	羽黒	藤島	鶴岡		
				みどり住宅	大山住宅	ちわら住宅
1	1	1	1	1	2	1

住宅名 間取り等 戸数  
城南住宅 3階・3DK 1  
ちわら住宅 5階・3DK 1  
みどり住宅 2階・3DK 1  
大山住宅 2階・3DK 1  
藤島 木造平屋3LDK 2  
羽黒 木造平屋4LDK 1  
黒川特定公 木造2階建長屋 3DK 1  
荒川特定公 木造2階建2階・3LDK 1  
日名川特定公 木造2階建2階・3LDK 1  
共賃貸住宅 3LDK 1

### 市有不動産を一般競争入札 で売却します

■入居時期 5月中旬以降 ■3月1日①〜19日①に本所建築課 ☎内線483 または藤島・羽黒・朝日庁舎産業建設課へ

■3月25日①午後2時 ■場市役所本所4階ロビー ■3月18日①まで本所契約管財課 ☎内線342へ ■他市HP

物件所在地（市内）	面積
1番70 三瀬字横町381	132.72m <sup>2</sup>

医師会への説明を行ったこの2月10日時点で、いつ高齢者に接種を開始することができるのか、国は「追って示す」としたままだった。ワクチン接種を実施するためには、集団接種等に協力していただける医師や看護師の具体的なスケジュールを押しやる必要がある。また、集団接種会場への移動手段のない高齢者への対応も必要だ。自治体・医師会の準備作業は多岐に及ぶが、最も肝心な「いつから開始できるのか」、言い換えれば「いつ高齢者の分のワクチンが届くのか」が示されないままになってきたのだ。具体的な日程が組めないまま準備を進めなければならぬ、これは極めて異例のことと言わざるを得ない。

2月13日、東日本大震災の余震と考えられる震度4の揺れ。10年前のあの日、農林水産省の職員だった私は妻の故郷・石巻にいた。その後約50日間、現地にとどまり石巻市役所を支援した。あの時も前例のないことばかりだった。食料もガソリンもなかなか届かなかった。それでも現場は希望を捨てず奮闘した。だから私は今回もきつとできる、そう信じてワクチン接種の準備に取り組んでいる。

皆川治

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

### 子供のゲーム機やスマートフォン等には フィルタリングの設定を！

子供にスマートフォンやインターネットに接続可能なゲーム機・音楽プレイヤー等を持たせる場合は、フィルタリング（インターネット上の有害サイトへのアクセスを制限する機能）の設定や、ペアレンタルコントロール機能（子供が使える時間や見られるサイトを制御し使い方を見守る機能）を活用しましょう。

▼スマートフォンなどは、利用目的・方法・時間・料金等を家族でよく話し合ってから利用しましょう

☎ 青少年育成センター（櫛引庁舎）  
0120・028・234

### 公共下水道受益者負担金

公共下水道鶴岡地区内の次の対象区域について、令和3年度から新たに公共下水道事業受益者負担金を納めていただきます。対象区域内の土地を所有する方に、公共下水道事業受益者申告書を4月上旬に送付します。

■対象区域 滝沢、上山谷、高坂、小波渡、堅苔沢、面野山、辻興屋、西沼長崎、炭新田の各一部  
☎ 上下水道部 下水道課 ☎ 25・5860

### 令和3年度水質検査計画を公表します

安全・安心な水道を利用していただ

くために、水質検査の方針、検査項目・頻度、採水場所等を定めた同計画を市HPに掲載しています。同計画へのご意見等がある方は、上下水道部水道課 ☎ 23・7732 にご連絡ください。

### 令和3年度水道メーター 取替えの予定時期と地区

水道メーターは法律によって使用期限（8年間）が定められているため、定期的に取替えを実施しています。取替えに掛かる費用の負担はありません。

☎ 4月～12月 ☎ 鶴岡地域：本町一丁目、東原町、新形町、家中新町、城北町、日和田町、朝陽町、大西町、白山、矢馳、大淀川、井岡、下清水、湯野沢、平成町、友江、栃屋、下興屋、下小中、中楯 ▼藤島地域：藤の花、下蛸井、上中野目、三和、平足、中組、宮東、下通、十文字 ▼羽黒地域：川代山、泉野、細谷、押口、瑞穂、松ヶ岡、緑ヶ丘 ▼櫛引地域：桂荒俣、黒川下田代、馬渡 ▼朝日地域：本郷 ▼温海地域：五十川、安土、楨代、小国、菅野代 ☎ 上下水道部お客さまセンター ☎ 23・7609 ☎ 予定地区以外でも取替えを実施する場合があります

### 降雪や気温上昇で発生しやすくなります 融雪期の雪崩に注意！！

外出の際は、気象情報等に留意し、雪崩による事故に遭わないようにしましょう。また、山の斜面の雪割れ等の前兆現象や変化に気付いたときは、安

全な場所へ避難し、本所防災安全課 ☎ 内線1855 にご連絡ください。

### 犬や猫等の愛護動物を虐待したり捨てたり（遺棄）すると犯罪として罰せられます。飼い主は「命あるもの」である動物に対し、愛情と責任をもって生涯飼育するよう努めなければなりません。動物に子供が生まれ、飼えない

犬や猫等の愛護動物を虐待したり捨てたり（遺棄）すると犯罪として罰せられます。飼い主は「命あるもの」である動物に対し、愛情と責任をもって生涯飼育するよう努めなければなりません。動物に子供が生まれ、飼えない

からとみだりに捨ててしまうと、住居や庭を荒らすなど周辺住民の生活環境が損なわれる可能性があります。繁殖を望まない場合は、かかりつけの動物病院で不妊・去勢手術をして、室内で飼いましょう。

飼えない事情がある場合は、新たな飼い主を探してください。庄内保健所 ☎ 66・4748 では、新たな飼い主を探すための掲示板を設置しています。☎ 健康課（にこふる） ☎ 内線361

## 引っ越し時のごみの処分方法について

☎ 廃棄物対策課 ☎ 22 - 2848

引っ越し等に伴って大量のごみが発生する場合は、ごみステーションが満杯にならないように、数回に分けて出してください。粗大ごみや一度に大量のごみを処分したい場合は、ごみ処理施設に自分で持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

#### ▼自分で持ち込む場合

▷もやすごみ・布団・古紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみ）  
☎ 月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時35分～11時50分、午後1時～4時45分 ☎ クリーンセンター ☎ 10kgにつき120円。古紙類は無料で引取り ☎ 布団は1家庭1日10枚まで

▷もやすごみ以外・粗大ごみ

☎ 月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～11時50分、午後1時～4時30分 ☎ リサイクルプラザ ☎ 種類ごとに10kgにつき120円。粗大ごみは品目ごとに設定された料金 ☎ 持ち込む際は種類ごとに分別してください

#### ▼一般廃棄物収集運搬許可業者に処分を依頼する場合

料金等は各業者にお問い合わせください（業者名及び連絡先はごみ収集カレンダーに記載しています）。

※家電リサイクル法の対象品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン）など市で取り扱わないごみの処分は、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。